

回覧

令和4年4月2日

会員各位

湘南山手吉井自治会

4 月 度 お 知 ら せ

新型コロナウイルスの感染が続いており、厳しい状況が続きますが、感染しない、感染させないため、マスクの着用等を徹底していきましょう。

令和4年度も本日からスタートいたしますが、昨年同様、会員各位の協力をいただきながら活動を展開していきます。

	回覧物等の内容	備考欄
①	4月度定例会次第等	自治会
②	町内美化にご協力を	自治会
③	いきいきフレンドリーサロン	自治会
④	大塚台の風	大塚台小学校
⑤	浦賀 TODAY	浦賀行政センター
⑥	浦賀文化	浦賀行政センター
⑦	しぶき	浦賀中学校
⑧	わが町の取り組み	コミュニティ支援課
⑨	地域スポーツクラブニュース	NPO 法人地域スポーツクラブ
⑩	チョットお助け隊「通信」	自治会「ボランティア」
⑪		
⑫		
⑬		
⑭		
⑮		
⑯		
⑰		
⑱		
⑲		
⑳		
㉑		
㉒		

回覧

令和4年4月2日

18時 分～

4 月 度 定 例 会

出席 名 委任 名

ブロック長 名 監事 名

その他 名

1 報告

- | | | |
|-------|---------------------------|-----------|
| ①3/9 | 訃報 (4A-1 班) | 総務部長 |
| ②3/10 | 市連町役員会 | 会長 |
| ③3/10 | 市社協理事会 | 会長 |
| ④3/19 | 定期総会に向けた議案審議 | 正副会長及び各部長 |
| ⑤3/22 | 浦賀連町役員会 | 会長 |
| ⑥3/23 | 市連町定例会 | 会長 |
| ⑦3/26 | チョットお助け隊打ち合わせ | 隊員 |
| ⑧3/27 | 自治会設立 20 周年記念事業祝い品「たおる」配布 | 防災部長他 |
| ⑨3/28 | 浦賀・鴨居地域運営協議会「防犯防災部会」会議 | 会長 |
| ⑩3/28 | 浦賀奉行所 300 周年記念事業 PT 会議 | 会長 |
| ⑪3/29 | 主任児童委員との打ち合わせ | 会長他 |
| ⑫3/31 | 浦賀連町定例会 | 会長 |

2 議事

(1) 総務部関係

①各ブロック長への配布物 (説明)

ア、令和4年4月1日から令和4年5月8日までの緊急連絡網

イ、班長の手引き

ウ、その他

②第 21 回定期総会について 令和4年5月8日

ア、書面による定期総会の案内

*書面表決書、5月7日の定例会において、各ブロック毎に持参・提出

イ、令和4年度活動計画等 (素案)

ウ、令和4年度役員体制 (素案)

エ、横須賀市より会館用地 (吉井 3-10、4-18) の無償譲渡の案内

③令和3年度、残った課題について

(2) 防犯交通部

①4月度、夜間 (青) パトロールについて、防犯交通部 (3名) で対応

②その他

(3) 環境衛生部

①町内美化にご協力を

②ごみネット、収納カゴの破損等による配布・交換の対応について

*基本、定例会において依頼してください

(4) 各ブロックからの意見・要望について

2A ブロック～

(5) その他（当面の諸行動等）

①浦賀連町「定期監査」

4月6日（水）18時00分～

②浦賀防犯協会「定期監査」

4月18日（月）10時00分～

③市連町役員会

4月22日（金）10時00分～

④咸臨丸フェスティバル

4月23日（土）10時00分～

⑤浦賀防犯協会4役会議

4月27日（水）10時00分～

⑥次回定例会（5月度定例会）

5月7日（土）18時00分～

令和4年4月2日

令和3年度（第20回定期総会）に関する残された課題について

以下のとおり

Q 外国人の管理についてはどのように行っていますか？

①町内会費 ②居住する班員への通知 ③ゴミの処分 ④令和3年3月時点での在外
国人宅の件数等A 入居時に自治会加入の依頼を行っています。加入していただける方には会費を徴収
しています

班員への周知は、問題があれば、随時、情報提供しています。

ごみ集積場を使用する場合は、清掃当番をお願いしています

自治会への加入世帯は把握していますが、全体の件数は把握できていません。

Q 総会議案書P20（残された課題）でア（会費減額）オ（久里浜⇄湘南山手）バス
増便は、同意見ですので実施をお願いします。

エ（湘南山手バス停をロータリー内に変更）再検討をお願いしたい。

浦賀駅～吉井～馬堀の循環バスがあれば便利（舟倉踏切渋滞がさげれる）

A バス停等の変更は、京浜急行電鉄の方針もあり、難しいと思います。

Q 一般事業、特別事業を合わせた自治会の現金・預金残高が900万円程となっており、
管理上多いように感じます。A 令和2年度決算において、一般事業計画の次年度繰越金は約490万円、特別事業計
画の次年度繰越金は約360万円となっております。このため、一般事業計画について令和3年度予算では自治会費を減額することで次年度繰越金を含む予備費を約270
万円まで圧縮することとしました。また、特別事業計画については、その目的を「会
館維持」「会館機能向上」としていることから、ある程度まとまった金額を積み立て、
大口の用途に充当するという考え方です。

Q 自治会費 令和3年度限定減額ではなく、継続を願う。

A 自治会費の設定については、年間の各種事業等を踏まえ、適切な金額を設定させて
いると考えております。その妥当性については、従前より自治会の中でも議論を継続
しており、この金額を固定化することを前提とはしておりません。各種事業の必要性
の見直しや、規模の見直し等をタイムリーに実施し、検討して参りますのでご理解
ご協力をよろしくお願いいたします。

*ごみ集積場所の管理等、様々な実態や対応についての意見・要望が出されたこと。

令和4年(2022年)4月2日

世帯代表会員各位

湘南山手吉井自治会
会長 中島昭二

第21回「定期総会」について(案内)

日ごろから自治会活動へのご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、標記定期総会について、昨年と同様に新型コロナウイルス感染状況を勘案し、役員会で協議した結果、令和4年5月8日に予定する第21回定期総会については、感染防止と会員皆様の健康を守る観点から、規約で定められた世帯代表会員の招集は行わず、書面により開催することといたします。

会員の皆様におかれましては、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、議案書が出来上がりしだい(4月20日頃)、書面表決書等を配布いたしますので、ご検討をいただきますようお願い申し上げます。

議案については各号毎に表決いただき過半数の賛成が得られた場合は、規約第19条に基づき、総会での決議がなされたものとみなされます。

「予定する議案」

- 第1号議案 令和3年度活動報告
- 第2号議案 令和3年度収支決算報告及び監査報告
- 第3号議案 令和4年度活動計画(案)
- 第4号議案 令和4年度収支予算(案)
- 第5号議案 令和4年度役員選任(案)

湘南山手吉井自治会			
令和4年度役員推薦(案)			
役職名	推薦者氏名	選出ブロック	再・新
会長		3F	新
副会長		4A	再
同		3C	再
総務部長		3F	再
副部長		3D	新
同		4D	新
防災部長		2A	再
副部長		3F	再
同		2A	再
防犯・交通部長		4C	再
副部長		4B	再
同		3B	新
環境衛生部長		3G	新
副部長		3E	新
同		3G	新
福利厚生部長		3A	再
副部長		3B	再
同		4E	再
同		4D	再
会計部長		3C	再
副部長		3C	再
同		2B	新
監事		3D	再
同		2A	再

令和4年度活動計画（案）

【機関会議の開催】

令和3年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら以下のとおり機関会議を開催していきます。

- ①役員会については、原則、毎月、最終の土曜日、午後5時から開催予定とします。
なお、緊急時案が発生した場合は、随時、役員会を開催し課題の解決に向けた協議を促進していきます。
- ②各ブロック長参加による定例会議については、原則、毎月、最初の土曜日、午後6時から開催予定とします。

【総務部等関係】

- ①自治会活動に関する事務等を円滑に行うため、自治会館内における事務機器の管理及び消耗品の管理に努めていきます。
- ②会の運営を円滑に行うため、三役等の会議の促進に努めていきます。
- ③会員名簿等の適正な管理（入会・脱会等）に努めていきます。
- ④会員に対する配布物（県のたより、市広報等）の迅速な配布に努めていきます。
- ⑤自治会館を適正に使用するため、会館利用簿の管理に努めると共に、継続して関連設備及び什器類の維持メンテナンスを行っていきます。
なお、特別事業計画に伴う自治会館の管理・維持・機能向上等に向けた検討を行います。
- ⑥高齢者との懇談を深め、いきいきとした生活を送るため、民生委員、社会福祉推進委員、会員協力者やシニア会との協力により、コロナの感染状況等を考慮しながら「いきいきサロン」を実施していきます。
- ⑦高齢化が進む中、地域での支えあい活動（日常生活支援・介護予防）が課題としてあり、具体的な活動（お助け隊）について民生委員・社会福祉推進委員と協力し検討を進めていきます。
- ⑧赤十字「会員」増強運動及び赤い羽根、年末助け合い共同募金の活動に協力していきます。
- ⑨横須賀市の町内会・自治会との親交を深めるため、よこすか神輿パレードへの参加に向けて努めていきます。
- ⑩浦賀地区連合町内会への各種会議の参加に努めていきます。
- ⑪小中学校等の開催による各種会議等（地区懇談会等）への参加に努めていきます。
- ⑫諸課題を解決するため、横須賀市との連絡（相談）・調整に努めていきます。
- ⑬各種課題の解決や活動計画を推進するため、定期的に役員会・定例会の開催に努めていきます。

- ⑭自治会のホームページを活用し、自治会からのお知らせ、各種イベント等の情報発信をしていきます。

【防犯交通部】

- ①犯罪に対する抑止力向上と夜間違法駐車を把握するため、週1回程度、青パトロールカーにより、夜間、防犯パトロールを実施していきます。
- ②防犯・防火（注意喚起）に対し、意識を高めるために、12月、2月に防災部と連携し、夜間パトロール（徒歩）を実施していきます。
- ③市主催の地域防犯リーダー養成講座等の参加に努めていきます。
- ④防犯に関する各種情報の取得に努め、会員への情報提供（回覧・掲示）に努めていきます。
- ⑤街路防犯灯については、横須賀市と連携し、不具合箇所の補修を適宜実施してまいります。
- ⑥小学生を対象に、ボランティアによる登下校時安全見守りパトロール実施をシニア会共々、積極的に行ってまいります。
- ⑦学区防犯地域連絡会を通じ、近隣自治会・町会と防犯情報の共有化と連携を強化します。
- ⑧防犯カメラの増設に向けて、昨年に引き続き、設置場所を含め検討を加えていきます。

【防災部】

- ①防災に関する意識と知識を高めるため、防災講話（分散開催）を実施していきます。
なお、横須賀市消防局が主催する、普通救命講習会（AED取り扱い訓練）への参加を促進していきます。
- ②万が一の時に有効な活動ができるように、横須賀市消防局や地元消防団の協力を得て、自主防災訓練（分散開催）を実施してきます。
なお、グリーントオルを使用する安否確認訓練も実施していきます。
また、各自治会と連携し、大塚台小学校および望洋小学校の避難所運営訓練に参加し、地域の皆さんが協力して活動できる体制を構築していきます。
- ③防火防犯に対して意識を高めるために、防犯交通部と連携して、12月と2月に夜間パトロールを実施していきます。
- ④防災器材および非常食の充実を図るために、器材および非常食の購入を検討します。
また、適正な管理を行うために、防災倉庫の新設及び備蓄品の点検・清掃を行うとともに、器材が正常に稼働・機能することを定期的に点検していきます。
- ⑤防災部と他の役員を対象に消火栓利用型市民消防隊育成講習会を受講して、資格取得消防隊員を増やし、消火活動の能力を強化していきます。
- ⑥浦賀中学校主催による防災ステップ学習に協力していきます。

- ⑦横須賀市消防局と連携し、『地震体験車』による体験訓練を実施して
いきます。

【環境衛生部】

- ①ごみ集積所の清潔等を保つため、引き続き輪番制によるごみ集積所の清掃実施に向けた啓発活動に努めていきます。
- ②ごみネットや収納カゴの破損状況等を把握するため、ごみ集積所（72 か所）の点検を実施していきます。
- なお、ネット等の交換は定例会等の場で随時行います。
- ③地域内の環境美化推進のため、6月、11月に地域内の一斉清掃を実施していきます。
また、12月末においては、新年を清々しく迎えるため「ポイ捨てごみ」の清掃活動を実施していきます。
- ④タバコ等のポイ捨て禁止・ごみの分別・犬の糞害を無くすため、会員等に対する啓発に努めていきます。
- ⑤ごみの分別・出し方・ごみ集積所の管理等について、ごみトーク（分散開催）を実施していきます。
- ⑥ごみと資源物を分ける適切な分別方法、回収可能な資源物の周知徹底など、集団資源回収の増加に向けて啓発活動を展開していきます。
- ⑦横須賀市提唱による、クリーンキャンペーン（キャラバン隊）に参加し、美化運動の推進に努めていきます。
- なお、浦賀地区クリーンよこすか市民の会の活動にも協力していきます。

【福利厚生部】

- ① こども会行事を行うにあたり、こども達がより地域に溶け込んでいけるよう、シニア会、民生委員、社会福祉推進委員の皆さんはじめとする自治会員の方々（ボランティア）にもご協力を仰ぎ、企画運営していきます。
- ② 地域内の親睦・交流や、こども達の思い出づくりのため、8月の夏祭り開催に向けて検討を進めていきます。
- なお、祭り囃子保存会との連携をさらに強化し、円滑な運営を目指していきます。
- ③ こども達の健康増進を図るため、こども会ボランティア及びシニア会と連携を図るとともに、地域の会員の方々の協力を得て8月にラジオ体操を実施していきます。
- ・地域内の親睦・交流や、こども達の思い出づくりのため、10月にハロウィン祭りを、12月にクリスマス会&餅つき体験、2月に豆まきを企画していきます。
- ④ 長寿を祝い、親睦・交流を図るため、9月に敬老祝賀会を実施していきます。
- ⑤ 会員の健康促進を目的とした“健康体操”等を民生委員や社会福祉推進員の方々とともに実施していきます。

- ⑥ 会員に対し、野菜の格安販売を2月に実施していきます。
- ⑦ 地域内の親睦・交流のため、会員の方々の作品展を11月実施に向けて企画いたします。

【その他の取り組み】

- ① 青少年育成推進員を中心に、諸活動を展開していきます。
- ② 健全な青少年育成のため、学校夏休み中（7～8月）に夜間見守りパトロールを実施していきます。
- ③ チョットお助け隊「ボランティア活動」の推進
湘南山手吉井自治会が進めている「楽しく安心して暮らせるまちづくり」の活動の一環として、高齢者等や子育て中の家族が日常生活を営むうえで抱えている課題について、支え合いの精神にも基づき生活支援サービスを提供（ボランティア活動）することを目的とし、令和4年度についても引き続き、自治会や地域包括支援センター等との連携を図りながら展開していきます。

* 回覧・掲示板等において、活動内容等を周知します。

* 生活支援サービス向上のため、支え合い講習会・学習会等に参加します。

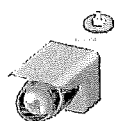
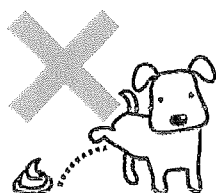
町内美化にご協力をお願いします！！

喫煙（ポイ捨て）及び犬のフン（放置）について、度々会員の方々から自治会へ相談が多く寄せられています。

未だにバス停付近で吸い殻路上ポイ捨て及び側溝への投げ捨てる迷惑喫煙者が見受けられます。



心ない飼い主により繰り返されるフンの放置行為は、不衛生でご近所に迷惑を掛けることとなります。愛犬の為に飼い主が処理をしましょう！！



* 迷惑行為は誰かが見えています！！子供の手本となるように『喫煙マナー及び公衆衛生マナー』の遵守をお願いいたします。

湘南山手吉井自治会会員各位

2022年4月2日
湘南山手吉井自治会

いきいきフレンドリーサロン

いきいきサロンは、湘南山手シニア会とのタイアップにより『いきいきフレンドリーサロン』に生まれ変わりました。

久し振りに下記の日程で開催致します。

参加はどなたでも大歓迎です！！ 年齢も問いません！！

小さなお子様も一緒にご参加ください！！

お買い物やお散歩のついでに、ぜひお立ち寄り下さい。

5月18日（水）10時～15時 湘南山手吉井自治会館

午前 シニア会の体操・ボッチャ

午後 ピアノ演奏

おしゃべり・コーラス等
の予定あり

マスク着用にご協力下さい。

入退室自由です。
昼食の用意はありません。

諸事情により中止になることもございます。
その場合は自治会の掲示板にてお知らせ致します。

お問い合わせは湘南山手シニア会、社会福祉推進委員、または下記の民生委員・児童委員まで。

令和4年4月2日
湘南山手吉井自治会

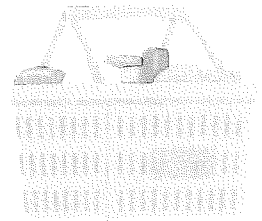
チョットお助け隊

チョットお助け隊は、湘南山手吉井自治会の会員の皆さまが
楽しく・安全で・あんしんして暮らせるまち創りをモットーに活動しています。
日常生活を送る上で、何らかの理由で何かに困っている方、
チョットしたことでもご相談ください。

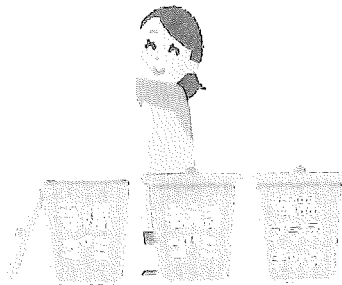
それ、
わたしたちが
お手伝いします！



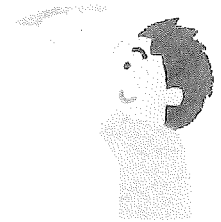
買い物



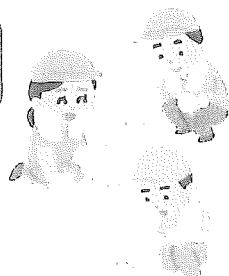
ゴミに
関すること



籠球の交換



草むしり・草刈り



音児の相談



などなど...

まずはお気軽にご相談ください。

☎ 相談窓口 (8:00~20:00)

☆ご利用の際は発信者番号通知設定をお願いします。
出ない際は留守番電話に伝言を残してください。

事務局長

☆ ご負担額:30分300円 ☆

事前のご相談が原則です。
内容によりましては活動できない場合もございますのでご了承ください。